

**CRO** 全国共有不動産活用支援機構  
co-ownership of real estate utilization organization

事務局本部

設立日：平成30年10月1日

所在地：愛知県名古屋市中区丸の内三丁目16-27

電話：052-957-5855

FAX：052-957-5856

**CRO** 全国共有不動産活用支援機構  
co-ownership of real estate utilization organization

## 共有不動産の悩みを 専門家チームで解決

各分野の専門家が卓越した創造力を積み上げ、  
社会課題の解決に挑む。



# 共有不動産のトラブルを、 チームで解決する専門家集団

## VISION

私たちのビジョン

真に豊かな  
くらしの実現を。

共有名義不動産の問題を解消し、世の中に多様性に満ちた共有名義不動産の活用事例を生み出していく。  
各分野の専門家が卓越した創造力を積み上げ社会課題の解決に挑みます。  
共有名義不動産の問題解決を望む様々な人に向けて、状況に応じて寄り添い「真に豊かなくらしの実現」を徹底的にサポートしてまいります。

各分野の専門家が、あらゆるトラブルの解決をサポート



## BUSINESS

CROの事業内容

- 共有名義不動産の賃貸・活用
- 共有名義不動産の売買・宅地建物取引業
- 共有名義不動産の調査
- 相続に関するコンサルティング など

## GREETING

代表挨拶

売買も含めた従来の不動産活用とは明確に異なり、共有名義不動産の活用の前例は未だ少なく、またそのソリューションは多岐にわたります。何より共有名義不動産の活用プロジェクトでは前提条件がそのつど異なり、状況や環境に応じた臨機応変なソリューション構築が必要。それを再現性あるビジネスとして確立することは、極めて難しいのが実情です。

またチームビルディングのハードルも高く、不動産と建築、法律・税務・鑑定・運用といった領域を横断する組織体制を構築するとともに、そのチームを正しくディレクションできるプロデューサーの存在も不可欠です。各分野の専門家がそれぞれの分野で積み重ねてきた経験値を持ち寄ることで、共有名義不動産問題をワンストップで解決していきます。

代表理事  
株式会社ハウスバンク 代表 杉浦 弘文

## CASES 共有不動産の トラブル解決事例

CASE  
01

### 負担ばかりの古アパートの相続

建て替えても持分贈与しても煮ても焼いても食えない古アパートを兄弟で相続してしまったAさん。鑑定士による査定結果を交えて調整した結果、まるごとアパートの売却が決まりました。



すべて売却  
3ヶ月で解決

2800万円で  
持分売却

CASE  
02

### アパートの賃料収入をめぐる

兄弟で相続したビル物件の賃料を長男が独り占め。裁判も考えましたが、Bさんは自分の権利分を長兄に売却して、解決しました。



権利移転  
3ヶ月で解決

3200万円で  
持分売却

CASE  
03

### 底地権を共同相続

売りたいCさん「代々の土地を売れない」という長女とのトラブル。借地人や他の兄弟と丁寧に時間をかけて権利調整を行い、Cさんの権利分の売却が成立しました。



一部売却  
6ヶ月で解決

2600万円で  
持分売却

CASE  
04

### 離婚したいが 共同名義物件がある

夫婦の共同名義で購入したマンション。離婚したいけど自分の名義分はどうなるか不安だったDさん。離婚後の手続き(一部売却)を理解し離婚に踏み切ることができました。



一部売却  
6ヶ月で解決

2000万円で  
持分売却

